

実務対応報告第 26 号
「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」の適用期間の満了に関するコメント

2010 年 3 月 1 日
(社)日本経済団体連合会
経 済 基 盤 本 部

本実務対応報告は金融危機に対応した緊急避難措置として定めたものであり、最近の経済環境下においては、その必要性が乏しいと考える。したがって、本実務対応報告の適用期間を延長せず、また、追加情報の注記の継続も廃止するという企業会計基準委員会の決議内容を支持する。

以 上